

## フラッディング法適用による中学生不登校への登校行動の形成

## The Application of Flooding for Shaping Going-to-school Behavior in a Boy with Non-attendance at Junior High School

○小野昌彦

Masahiko ONO

奈良教育大学

Nara University of Education

I.目的:本研究においては、怠学と関連深い不登校へフラッディング法を適用し、その技法適用条件を検討する。

II.方法:1.不登校をめぐる情報

(1)対象児:A 男子14歳

(2)主訴:不登校

(3)不登校発現前の行動特性:幼少時より病弱であった。小学校時は、病欠が多かった。基礎的社会的スキル不足。数学、英語、体育が苦手である。行動面では、ルーズな面があった。

(4)不登校発現経過:中学校1年次の出席状況は以下の通りであった。4月、出席すべき日16日のうち6日欠席。5月、出席すべき21日のうち8日欠席、2日遅刻。6月、21日のうち3日欠席、13日遅刻、7月、14日のうち、3日欠席、9月、20日欠席、9日欠席、4日遅刻であった。長期断続的不登校のパターンであった。9月末にF、母親、担任とN大学相談室に来談した。

不登校の典型的パターンを以下に示す。苦手な科目がある日の朝にFが咳き込む(喘息は医師によると完治)。保護者は、すぐに学校に欠席の連絡を入れて休ませ、喘息の対症療法を受けさせる。その後は、家庭でゲームをして過ごす。咳は、保護者が欠席の連絡をした時点、苦手科目が終了時点で消失していた。

(5)学校・学習状況をめぐる状況:苦手な体育や掃除の時間になると埃で喘息が出るという理由を担任は認めて早退することが多かった。担任、同級生への抵抗は全くない。登校した場合、学校内では特に不具合なところはみられなかった。

(6)家庭をめぐる状況:父母、F、妹と祖父母が同居していた。Aが、やりたくないことは避けさせて、そのままにしておくという対応を幼少時からしていたという。

起床時刻は8時頃、就寝時刻が12時頃となっていた。朝食を食べないことが多かった。

(7)その他:断続的不登校により、体力の低下、苦手な数学以外の科目にも遅れが生じている。

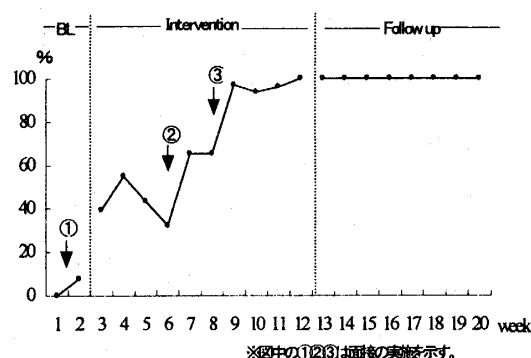
2.行動アセスメントとしての情報統合:家庭においては、学校における嫌悪事態→不調を訴える→休ませる対応→不登校というパターンであった。学校においても同様のパターンであった。したがって、この不登校は、困難な課題からの回避、負の強化の機能を結果として持っていると考えられた。

そこで、主技法としては、登校時に学級内でAは特

に何ともないこと、負の強化による不登校と考えられることからフラッディング法を適用することとした。また、随伴性の変容の為、不調を訴えた後の休ませる対応を変容することが必要であると考えられた。

3.介入:目標行動:全学校活動参加。方法:週1回担任と面接をして登校計画を立てる。再登校支援技法:フラッディング法。家庭での手続き:保護者は朝、Aが不調を訴えた時は、体温を測り37度以上ある時は病院へ連れて行き医師の診断を受けさす。登校可能かどうか医師の判断に従う。熱がない場合は、登校させる。学校での教師の手続き:発熱等の症状がない場合は登校させ、できたことを賞賛する。評価:学校活動参加率(1時間を1単位とし1週あたりの参加時間数を全時間数で除したものに100を乗じたもの)。

III.結果と考察:Fig1にAの学校参加率の推移を示す。初回面接から9週後に、父親によるフラッディング法が適切に実施され、再登校行動が維持した。学習の補習を実施し、1年間欠席がなかった。回避を容認しないという随伴性の変化によりAが、学校場面に参加して強化刺激を受けると変容したことが早期解決の要因であろう。フラッディン



A君の学校参加率の推移

Fig1 Aの学校活動参加率

グ法の適用条件として登校時の教室内で特に支障ないこと、不登校が負の強化の機能を持っていると行動分析されることが挙げられる。

謝辞:発表をご承諾いただきましたご両親に感謝申し上げます。